

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価の結果報告

(令和2年度事業)



令和3年9月

五島市教育委員会

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

< 目 次 >

第1章	教育委員会及び教育委員の活動について	1
第2章	教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）について	3
第3章	本市教育の主要施策（第二期五島市教育振興基本計画より）	6
【視点1】	未来を切り拓く確かな学力を育みます	
1	確かな学力の育成	6
2	校種間連携の推進	7
3	国際理解・英語教育の推進	8
4	情報教育の推進	9
5	特別支援教育の推進	10
6	キャリア教育の推進	11
7	幼児教育の推進	12
【視点2】	ふるさとを誇りに思う心や豊かな人間性・社会性を育みます	
1	ふるさと教育の推進	13
2	道徳教育の推進	14
3	読書活動の推進	15
4	五島っ子さわやか運動の推進	16
5	人権教育の推進	17
6	子どもたちの文化活動の推進	18
【視点3】	健康の保持増進を図り、健やかなからだを育みます	
1	体力の向上と学校体育の推進	19
2	健康教育及び食育の推進と学校給食の充実	20
【視点4】	信頼される学校づくりを進めます	
1	いじめ・不登校対策の充実	22
2	教職員の資質能力の向上	23
3	教員が子どもと向き合う環境の整備	24
4	開かれた学校づくりの推進	25
【視点5】	安心して学べる教育環境の充実を図ります	
1	子どもの安全確保対策の推進	26
2	小規模離島における教育の振興・充実	27
3	安全・安心な教育環境の整備	28
4	教育費の負担軽減	29
5	学校の適正配置（学校統廃合）	30
【視点6】	ともに学びあう生涯学習・社会教育の充実を図ります	
1	学習機会の提供と学習成果の還元	31
2	学校・家庭・地域の連携による地域の教育力向上	32
3	家庭教育支援の充実	33
【視点7】	活力と潤いをもたらす文化活動を推進します	
1	文化芸術活動の推進	34
2	伝統文化の継承と文化財の保存・活用	35

第1章 教育委員会及び教育委員の活動について

項 目		点検・評価
		活動内容等
1 教育委員会会議の運営及び情報発信	① 会議の開催回数	概ね適正な開催回数である。 定例会：12回、臨時会3回 (参考 前年度開催 定例会12回、臨時3回)
	② 会議の傍聴者の状況	市ホームページにより傍聴の案内を掲載している。 傍聴者：0人（前年度0人）
	③ 議事録の公開、広報、公聴活動の状況	議事録は市ホームページにより公開している。 定例会、臨時会の議事録、議案表を市ホームページに毎月掲載した。
2 教育委員会事務局との連携		四半期ごとに「各課具体的施策の進捗状況と課題」を作成・配付し、各課事業の進捗状況等について情報共有はできている。定例会等には各課係長以上及び分室長が出席しており、連携がとりやすい環境をつくっている。 ・四半期ごとに「各課具体的施策の進捗状況と課題」を作成・配付を行った。 ・定例会等には各課係長以上及び分室長が出席し、質疑等には答弁ができる体制をとった。
3 市長との連携		教育長においては、毎週開催される経営戦略会で定期的に意見交換、情報共有はできている。教育委員においては、総合教育会議で意見交換を行っている。 ・総合教育会議を2回開催し、五島市教育に関する大綱の策定について意見交換を行った。 ・教育長においては、毎週開催される経営戦略会議で意見交換、情報共有を行った。

4 教育機関等との連携	① 学校訪問	<p>可能な限り学校訪問は行い、学校現場の把握に努めている。</p> <p>・教育長においては、新任校長校、研究発表会時、その他必要に応じて訪問した。 ・教育委員においては、学校行事時、給食週間時、研究発表会時に訪問した。</p>
	② その他の訪問	<p>教育委員においては、教育委員会関係施設へ訪問する機会を設けるなど、施設の状況把握ができる機会をつくることも必要。</p> <p>各自、開催されるイベント、会議等の際に訪問した。</p>
	③ 校長会との連携	<p>年度当初の校長会時や学校訪問等の際に校長との情報交換は図られているが、校長会組織との連携は行われていないため、その機会の確保に課題を要する。</p> <p>年度当初の校長会へ出席。</p>
5 教育委員の自己研鑽	<p>事務局から配布される資料等による本市の教育行政の状況把握や研修会への出席による他市の状況の把握など自己研鑽は行われているが、学校及び教育委員会関係施設への訪問など積極的な情報収集に課題を要する。</p> <p>・定例会等の議案や研修会のテーマなど事前準備を行うことで教育行政の状況や課題の把握に努めた。 ※県教委連主催の研修会及び研究大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p>	

第2章 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）について

項 目	点検・評価
	活動内容等
1 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	<p>定期的で開催している教育長・教委課長会議で事務の進捗状況や課題に対する協議を行っており、情報共有も図られている。また、四半期ごとに作成する「各課具体的施策の進捗状況と課題」で教育委員からの意見を求めるなど情報共有が図られている。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的（月2回）に教育長・教委課長会議を開催し、情報共有、課題等の協議を行った。 ・ 「令和2年度五島市の教育（施策の概要）」を作成・配付。 ・ 四半期ごとに「各課具体的施策の進捗状況と課題」を作成・配付し意見交換を行った。 ・ 令和元年度事業の点検・評価を行った。
2 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	<p>必要な規則等の制定、廃止、一部改正については、もれなく実施している。</p>
	<p>規則の一部改正6件、要綱の一部改正1件、基準の一部改正1件について審議を行った。</p>
3 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	<p>児童生徒数が減少している極小規模校において、学校統廃合により複式学級の解消及び望ましい社会性の発達を促すことなど、子どもの教育環境の整備が図られている。</p>
4 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	<p>適正な人材の選定、人員の確保に努めている。</p>
	<p>令和2年4月1日付事務局職員の異動のほか28件の議案、報告を審議した。</p>
5 法第26条の規定による点検及び評価に関すること	<p>概ね法の規定どおり行われている。</p>
	<p>五島市教育振興協議会において審議し、報告書を作成後、議会へ配付した。報告書については、市ホームページで公表した。</p>

<p>6 法第29条に規定する意見の申出に関する事</p>	<p>必要な予算案、条例の一部改正案については、もれなく実施している。</p> <p>令和3年度当初予算案1件、令和2年度補正予算案4件、条例の一部改正案1件、その他1件の審議を行った。</p>
<p>7 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の敷地の選定及び変更に関する事</p>	<p>事案がなかった。</p>
<p>8 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の整備計画の大綱に関する事</p>	<p>計画に沿った大規模改修事業や耐震化により、着実な事業遂行に努めている。</p> <p>平成29年度に学校施設等長寿命化計画を策定した。</p>
<p>9 文化財の指定及び解除に関する事</p>	<p>事案がなかった。</p>
<p>10 条例等に基づく委員の委嘱及び解嘱に関する事</p>	<p>適正な人材の確保に努めている。</p> <p>各審議委員会等の委嘱及び解嘱について12件の議案、報告を審議した。</p>
<p>11 教育委員会の所管に属する学校の通学区域の設定及び変更に関する事</p>	<p>事案がなかった。</p>
<p>12 教育財産の取得及び処分の申出に関する事</p>	<p>概ね教育財産の効果的な運用に努めているが、廃止された学校、教育施設の解体や利活用に課題を要する。</p> <p>老朽化及び台風被害に伴い富江小学校及び岐宿教職員住宅6棟の解体処分を行った。</p>
<p>13 県費負担教職員の懲戒並びに小学校長及び中学校長の任免その他の進退の内申に関する事</p>	<p>適正に措置している。</p> <p>懲戒については事案がなかった。 任命については適正に措置した。</p>
<p>14 県費負担教職員の人事及び服務監督の基本的な方針に関する事</p>	<p>適正に措置している。</p> <p>基本方針に則して行った。</p>

15 県費負担教職員その他教育関係職員の研修に関する基本的な方針に関すること	適正に措置している。
	教科や領域に偏りなく実施する方法で計画を行った。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとする。

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

第3章 本市教育の主要施策

【視点1】 未来を切り拓く確かな学力を育みます

項 目		点 検 ・ 評 価											
		活 動 内 容 等											
1 確かな学力の 育成	① 研究指定校による 実践研究	<p>市内8校において、教育活動全般に渡った研究・実践が行われ、すべての学校で研究発表会または、実践報告会が実施された。全市立小中学校から教職員の参加があり、各学校において研究内容・指導方法、資料の配布等が行われたことで、五島市における学力向上の取組、教職員の指導力向上として有効であった。</p> <p>緑丘小（算数科）、奥浦小（算数科）、崎山小（複式教育）、三井楽小（国語科）、福江中（キャリア教育）、富江中（教育課程）、岐宿中（キャリア教育）、奈留小中（英語・外国語）の8校を研究校に指定し、研究発表会や実践発表会等で、全市立小中学校へ成果の普及に努めた。</p>											
	② 学力向上プランの 策定と検証	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で全国調査が中止となった。数値は希望制として実施した県との比較である。</p> <p>各調査及び各小中学校の実態を踏まえ、全小中学校において学力向上プランの作成、プランに基づく取組が推進された。検証については学力向上担当者研修会を実施し、マネジメントサイクルに則った実践と検証を丁寧に確認する機会を設定できた。</p> <p>各種調査の結果を受け、各小中学校における学力向上プランを作成、提出させた。また、各学校の学力向上プラン及び五島市が作成した学力向上プランをホームページで公表した。</p> <p>学力向上担当者研修会を3回実施した。</p>											
	③ 学校訪問指導	<p>新任校長訪問は5月中に実施し、学校経営に関する指導・助言を行った。諸帳簿訪問は、夏季休業日に実施し、記載事項等について指導・助言を行った。指導訪問は、市内の指導力のある教諭等を招聘し、個々の教師の指導力向上を目指した。研究指定校の研究発表日や県学力向上訪問日などとの日程調整が必要である。</p> <p>新任校長訪問（4）、諸帳簿訪問（4）、指導訪問（3）の3種類の学校訪問を実施。各学校訪問のねらいに沿って、点検・意見交換・授業参観・助言・指導を行った。また、県の実態調査（2）にも協力した。</p>											
<p>【目標とする指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標 名</th> <th>計画時数値</th> <th>現状値</th> <th>第2期計画</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国学力・学習状況調査の正答率に対する比率 (全国比)</td> <td>98%</td> <td>97.1%</td> <td>102% 以上</td> </tr> </tbody> </table>			指 標 名	計画時数値	現状値	第2期計画	27年度	R2年度	目標値	全国学力・学習状況調査の正答率に対する比率 (全国比)	98%	97.1%	102% 以上
指 標 名	計画時数値	現状値		第2期計画									
	27年度	R2年度	目標値										
全国学力・学習状況調査の正答率に対する比率 (全国比)	98%	97.1%	102% 以上										

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
2 校種間連携の 推進	① 小・中連携	<p>市内25校において、小中連携が行われている。 児童生徒の情報の共有によって、中1ギャップ等への対応が可能となっている。また、小中間の教師の交流も進んでいる。 近隣校による児童生徒の交流体験学習等も実施され、その過程で、小中間の教師の連携が進んでいる。</p> <p>小中間における交流学习、小中間における引継ぎ業務の遂行を徹底する。 教頭会、教務主任会では小中の取組を共有する時間を設定した。</p>
	② 中・高連携	<p>中高連絡協議会を開催し、中・高連携の目的等について確認し、教科部会の計画による授業研究会を実施している。各学校生徒数の減少に伴い、教員数も減ってきており、毎年5教科の授業研究を今後も行っていくために、教頭部会と教科部会が協議を行っていく。他地域に比べて中・高連携が順調に進展している。</p> <p>・校長会（2回）、教頭部会（1回）、生徒指導部会（1回）を実施し、生徒指導・進路指導の充実に関して協議する。 ・教科部会による研究会（公開授業・研究協議）を年4回実施し、教科指導の質的向上を図る。</p>
	③ 幼保小連携	<p>各部会の計画のもと実施された。各部会からの報告を取りまとめた。 ビデオメッセージでの交流など、それぞれの地区で工夫を凝らした交流を実施できた。</p> <p>五島の子どもたちの目指すべきゴールの姿として「元気なあいさつ、返事ができる子」を設定して取り組んだ。 各地区の計画による実施。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	第2期計画
	26年度	R2年度	目標値
地区内小中交流活動等の実施率	83%	100%	100%
中高間の授業研究会の年間実施回数（英語を除く）	4回	8回	8回

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
3 国際理解・英語教育の推進	① プロジェクトGの推進	<p>平成28年度から市内全ての小学校が特例校の指定を受け小学校1年生からの英語教育を実施している。各小学校に週に1日以上ALTを配置し、小中連携を意識し小中教員でお互いの授業を参観し合う研究授業も進んでいる。また、ICTを活用した遠隔授業も少しずつ広がり、学習内容も研究校をモデルに研究が深まっており、指導体制や授業内容等の充実を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業の実施（市内小学校間・ALTの友人、家族など） ・小中連絡会を中学校区内ごとに開催（11校区実施） ・外国語指導助手指導員の雇用（平成28年7月25日～）
	② 国際理解教育の推進	<p>外国語指導助手指導員の雇用により、ALTの研修が充実し、各学校で活用の充実が図られている。イングリッシュキャンプはコロナ禍により中止した。貴重な体験活動であるので、今後はコロナ対策も考慮しながら実施したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALT研修会開催 ・外部検定試験の受験（市内全中学生） ・英検 Jr ブロンズ級からシルバー級へ（市内全小学生）
	③ 英語教育に関する研修の充実	<p>小中学校の指導者の指導力向上を目指し、国の情報を早めに把握しながら、外部講師と連携を図り、研修会を工夫して開催することができた。教員または学校間の平準化、高度化を目指して、研修会参加者の増加に向けた工夫を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトG研修会（小中学校教員対象：年2回開催） ・特例校会議（小学校教員対象：年2回開催） ・英語科研修会（中学校教員対象：年2回） ・英語科授業訪問（中学校英語科教員が授業を公開。小中高教員での授業研究。） ・校区内小中連絡会（中学校の11校区で、小中連携を目指した協議を行う。） ・ALT研修会（ALT同士の授業参観、指導員による研修会）

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値 27年度	現状値 R2年度	第2期計画 目標値
英語を話すことが楽しいと感じている児童の割合	86.4%	81%	92.0%
英検 Jr 正答率	88%	81%	90%以上
長崎県英語学力検査長崎県平均に対する五島市達成率	108%	100%	120%

項 目		点 検 ・ 評 価		
		活 動 内 容 等		
4 情報教育の推進	① I C T機器の整備 と活用促進	<p>経年によるICT機器配置を行ってきたことから、普通教室におけるICT機器利活用率が上がってきている。PCと電子黒板付きプロジェクターの活用により、児童生徒への視覚的効果のある指導が充実してきたことがうかがえる。</p> <p>研修会を開催し、G I G Aスクール構想におけるI C T機器の活用についての共通理解を図った。</p> <p>・五島市教育ICT化推進研修会を2回開催した。 ・ICT支援員の学校派遣により、OJTが充実した。</p>		
	② 子どもたちの情報 活用能力・情報モ ラルの育成	<p>各校単独あるいは中学校区において、すべての小中学校において情報モラルに関する研修会に取り組むなど、児童生徒及び保護者、地域住民を巻き込んだ意識の向上につながっている。</p> <p>道徳や総合的な学習の時間を中心に、情報モラルを含めた情報教育を推進している。 教育週間での情報モラルに関する授業公開あるいは懇談会の実施。</p>		
【目標とする指標】				
指 標 名		計画時数値	現状値	第2期計画
		27年度	R2年度	目標値
I C T活用頻度 (回/週)		2.1回	8.0回	7.0回

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
5 特別支援教育 の推進	① 就学相談体制の充 実	<p>令和2年度、個別の支援・相談数はのべ284人。幼稚園・保育所訪問は208回であった。コロナ禍により訪問等が難しい状況ではあったが、就学相談及び指導が充実した。相談者については、適正な就学につなげられているが、家庭環境等に起因する相談への対応は関係機関との連携が必要で課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談員の配置 ・早期就学相談の継続、幼保と連携した引き継ぎ書の作成 ・市就学相談会の実施（年1回） ・特別支援学校五島分校との連携強化 ・就学時健康診断の際の就学相談コーナーの設置 ・5歳児健診（年16回） ・プレスクール（年10回） ・五島っ子サポートファイルの作成数（就学前 64名）
	② 特別支援学校との 連携	<p>コロナ禍により、居住地校交流のみ実施。各種行事の参観やセンター的機能の活用など、教員同士が密接に連携をとることができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学説明会への参加、就学相談資料の提供。（小・中学部） ・文化祭の参観。（全学部） ・学校見学会や体験入学時の参観。 ・特別支援学校のセンター的機能を活用した教育相談の実施。（全学部）
	③ 一人ひとりのニー ズに応じた支援体 制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援委員会や、ケース会議などを全ての学校で開催している。 ・校内支援委員会の内容を充実させ、一人ひとりにあった、支援計画、指導計画を作成し活用している。 <p>対象となる児童生徒が在籍する学校においては個別の教育支援計画の作成は100%作成済み。特別支援教育コーディネーターの研修では情報や意見交換を必ず設定し、教職員の専門性を高めた。</p>
	④ 特別支援教育に関 する研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催の研修会の実施及び県主催の研修会へ全職員313名中291名の参加により校内支援体制が強化されている。 ・五島市地区別特別支援教育コーディネーター連絡協議会実務者会の企画により年3回の研修会を実施している。専門性の向上を図る意味でも、研修では情報交換会を行う。 ・五島市地区別特別支援教育コーディネーター連絡協議会（年3回）及び代表者会（年2回）、実務者会（年3回） ・県新任特別支援学級担任、通級指導教室担当者等研修講座（年3回：希望参加あり）

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値 27年度	現状値 R2年度	第2期計画 目標値
個別の教育支援計画または教育指導計画等を作成した学校の割合	90%	100%	100%
特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合	86%	86%	100%

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
6 キャリア教育 の推進	① 「夢・憧れ・志」 を育む教育の推進	<p>各学校において、「夢・憧れ・志」をキーワードにした教育活動が意図的・計画的に実践され、目標をもって粘り強く取り組むことの大切さを児童生徒に伝えることができた。</p> <p>道徳の授業やゲストティーチャー等を招いた講演会において、「夢・憧れ・志」をもって生きることの大切さについて考えさせた。</p>
	② 児童生徒の発達段階に 応じた組織的・系統的な キャリア教育の推進	<p>作成された全体計画に沿った実施・改善が行われている。職場体験のみの活動にならないよう留意し、かつ、小学校からの系統的・体系的な取組が必要である。また、キャリアパスポートを市内全小中学校で活用し、さらなる系統的な指導を進めている。</p> <p>キャリア教育研修会において、全体計画の見直し、改善を図っている。その中で、新学習指導要領とキャリア教育との関連、育てる資質・能力の明確化を図っている。</p>
	③ キャリア教育を意識した 学校行事の実施	<p>校外での職場見学や職場体験が、児童生徒の発達段階に応じて計画的に実施され、望ましい勤労観・職業観を形成することに結びついている。キャリア教育全体計画に示す育てる資質・能力との関連を学校行事の計画に組み込み関連を図っている。</p> <p>小学校では、社会科見学や総合的な学習の時間等を活用して、職場見学を（12校）実施している。中学校では、生徒の興味・関心を生かしながら、職場体験（10校）を実施している。</p>
	④ 中学生国内体験学習事業 の実施	<p>東京以外に変更することで旅費を抑えて参加生徒人数を増やせないかとの意見があり、訪問先の見直しを検討する必要がある。また新型コロナウイルス感染症の影響でR2が中止となったため、次年度は対象学年を広げることも検討する。</p> <p>日程：令和2年8月18日（火）から8月21日（金） 訪問地：東京都 参加生徒：中学1年生20名（作文選考） 活動内容：東大生交流、五島市出身者企業訪問、ANA機体整備工場見学等 ※新型コロナウイルス感染予防の観点からR2年度は事業中止</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値 27年度	現状値 R2年度	第2期計画 目標値
将来の夢や憧れがある児童の割合	54.6%	86.1%	100%
夢の実現に向けて行動している生徒の割合	31.1%	78.3%	100%

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
7 幼児教育の推進	① 幼保小連携	<p>五島市全体では第4段階の発展で、五島市共通の子ども像「元気に挨拶、返事ができる子」を進めていくこととした。</p> <p>また、第3段階の接続カリキュラムの実施については今後も継続していくこととする。</p> <p>・幼保小連絡協議会で各地区部会2回、本部会を1回開催する。</p> <p>・五島市全体で令和元年度から五島市の期待する子どもの姿を共通化し、幼保小で取り組んでいる。</p>
	② 園児・児童の交流	<p>・五島市幼保小連絡協議会（地区部会年2回）を開催し、交流の充実を図っている。</p> <p>・今後、園児・児童の一層の交流の充実を行う。</p> <p>・各学校で継続カリキュラムを充実させ、地区ごとに幼保小の交流授業も行っている。</p> <p>幼保小連絡協議会、情報交換会、小学校主催の特別支援教育研修会への参加、交流学习などを実施する。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	第2期計画
	26年度	R2年度	目標値
生活科のスタートカリキュラムを作成した学校の割合	6%	91%	90%
園児・児童の交流を実施している学校の割合	100%	100%	100%維持

【視点2】ふるさとを誇りに思う心や豊かな人間性・社会性を育みます

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
1 ふるさと教育 の推進	① 地域素材を活用し たふるさと教育の 推進	<p>地域の素材・教材の学習への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に残る文化財・史跡等の見学・調査活動など ・ジオパーク関連の学習 <p>「ふるさと活性化貢献事業」に5校を選定し、それぞれが工夫を凝らした体験活動、課題研究を行った。 世界遺産、日本遺産に関係する教材を活用するとともにジオパーク関連の体験学習を依頼し、ふるさと学習の充実を図った。</p>
	② 伝統文化に触れる 機会の充実	<p>総合的な学習の時間等において、ふるさとの「ひと」「もの」「こと」について調べ、情報発信することが位置付けられている。この学習の中で、地域の伝統芸能や郷土食づくりなどの体験的学習が展開されており、地域の伝統的な文化に触れる機会が増えている。 コロナ禍により、活動が制限されたがねらいを達成するために各学校が工夫して取り組んだ。</p> <p>総合的な学習の時間や学校行事等で、へトマトや各地域に伝わる踊り、太鼓、郷土料理（そばやうどん）に関する調理実習等を実施している。今後、各体験活動の伝承者としての役割を児童生徒が自覚できるよう、郷土を誇りに思う気持ちを高める活動の充実を図っていく。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値 27年度	現状値 R2年度	第2期計画 目標値
地域の行事に参加している児童生徒の割合 (全国比)	121%	114%	121% 以上
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える ことがある児童生徒の割合 (全国比)	97%	100%	100%

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
2 道徳教育の推 進	① 命を大切にし、他 者を思いやる心豊 かな「五島っ子」 の育成	<p>道徳の時間を中心とし、各教科、領域、総合的な学習の時間や外国語活動等との連動の中で、心を耕す学習と体験活動が実施され、豊かな人間性や社会性の育成が図られた。</p> <p>ほとんどの小・中学校においてボランティア等の社会奉仕体験活動を実施した。</p>
	② 校内指導体制の充 実	<p>道徳教育推進教師を中心として校長の方針の下、全体計画や別葉を作成し、「考え、議論する道徳」の授業改善に向けて実践を重ねた。</p> <p>・五島市教育研究会道徳部会と連携し、道徳の授業改善への意識を高め、道徳教育の充実を図った。</p>
	③ 道徳の授業の充実	<p>・時間は確保されている。</p> <p>・学校訪問時に道徳授業の指導を実施した。</p> <p>・五島市教育研究会道徳部会と連携し、道徳の授業改善への意識を高め、道徳教育の充実を図った。</p>
	④ 家庭や地域社会と の連携	<p>・市内全幼・小・中学校で「五島っ子の心を見つめる教育週間」を設定し、地域とともに、いじめを許さない学校風土づくりを着実に進めることができた。</p> <p>・道徳の全体計画に家庭・地域との連携方法を記載している学校数を増やす。</p> <p>・全幼・小・中学校で心を見つめる教育週間設定 ・学校公開時の授業参観の実施（道徳を中心に） ・家庭や地域と連携した道徳教育の充実</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値 27年度	現状値 R2年度	第2期計画 目標値
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 (全国比)	102%	102%	105% 以上
人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒 の割合 (全国比)	102%	—	102% 以上

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
3 読書活動の推進	① 学校図書館の整備・充実	<p>長期休業等を利用して計画的な図書の購入・蔵書点検が行われており、児童生徒の興味・関心に応じた蔵書となってきた。</p> <p>配架や掲示等を工夫することによって、児童生徒が興味を持ち、利用しやすい図書館となっている。</p> <p>・読書感想文の課題図書や児童生徒の実態に応じた図書の購入 ・長期休業中における計画的な廃棄作業の実施 ・図書館担当職員や委員会活動による環境整備</p>
	② 学校図書館支援員の派遣、図書ボランティアの活用	<p>4名の学校図書館支援員により、市内小中学校の図書館整備や企画・運営を支援することができた。コロナ禍にもかかわらず、昨年度と変わらない回数を達成できた。地域の図書ボランティアによる定期的な読み聞かせ、図書館の環境整備が行われている。※H30.6月～学校図書支援員4名体制</p> <p>各校からの派遣依頼を受け、学校図書館支援員を計画的に派遣することができた。</p> <p>地域ボランティアによる定期的な読み聞かせ、環境整備が行われた。</p> <p>※拠点校以外への派遣回数 (R1)年間180回 (R2)年間176回</p>
	③ 「朝の読書」「全校一斉読書」の充実	<p>実施回数に差はあるが、全ての学校で「朝の読書」または「全校一斉読書」の時間が確保されている。</p> <p>不読者数の割合は、0%を達成している。</p> <p>※「朝の読書」などの「全校一斉読書」の実施状況</p> <p>週日課に「朝の読書」や「全校一斉読書」の時間を設け読書に親しむ機会を設けている。</p> <p>図書支援員の派遣を推進することによって、更なる図書教育の充実を図っていく。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	第2期計画
	26年度	R2年度	目標値
1人当たりの月平均貸し出し冊数(小学校)	17.1冊	11.0冊	20.0冊以上
1人当たりの月平均貸し出し冊数(中学校)	7.1冊	1.98冊	10.0冊以上
不読者数の割合(小学校)	2.0%	0%	0%
不読者数の割合(中学校)	1.5%	0%	0%

項 目		点 検 ・ 評 価		
		活 動 内 容 等		
4 五島っ子さわやか運動の推進	① あいさつ・マナーを大切にする教育の実践	<p>各小中学校内での取組は充実している。挨拶に関しては100%実施となっている。実態についてはコロナ禍の影響も見えた。</p> <p>・ワンストップ挨拶の推進や生徒会や学級活動等、各校の実情に応じてあいさつ運動を実施している。 ・PTA活動や地域の協力のもと、挨拶運動や交通安全指導を通して、子供たちに挨拶の励行指導を行っている学校も多数ある。</p>		
	② おもてなしの心の育成	<p>コロナ禍により地域とのかかわりは減少したが、来校者や地域の方へ大きな声で元気よく挨拶したり、プランターや学級園の花いっぱい運動、また、地域清掃への積極的な取組など、多くの学校でおもてなしの心の育成がなされている。</p> <p>・校内外を問わない挨拶運動の積極的な推進 ・花いっぱい運動の推進と環境美化 ・市の各種イベントにおけるボランティア活動・応援 ・地域清掃等における地域の環境美化</p>		
【目標とする指標】				
指 標 名		計画時数値	現状値	第2期計画
		27年度	R2年度	目標値
「五島っ子さわやか運動」に取り組んだ学校の割合		100%	100%	100%維持

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
5 人権教育の推進	① 人権教育に関する 全体計画、年間計 画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校において見直し、職員会議等で検討し作成している。 ・全ての学校が見直しを図った人権教育の全体計画を学校要覧に掲載している。 <hr/> 学校要覧及び年間指導計画の提出。
	② 人権教育に関する 研修の充実	関係機関と連携し、教職員研修の充実を図っている。研修会については、県教委や県人教・五島人教と連携を図り職員参加、派遣協力を行っている。教職員全体の研修の充実を図るため、「人権教育をすすめるために」を活用している。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・五島人権教育研究会への協力、後援 ・県人権教育研究会の職員派遣協力
	③ 男女共同参画に関 する教育の推進	教職員対象の男女共同参画に関する校内研修（性的マイノリティも含む）の実施は24校中12校の学校で実施した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等、男女の相互理解、協力について人権教育の視点において年間指導計画の中に7割の学校が計画し、各学校で指導した。 ・教職員研修の充実を図った。

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	第2期計画
	26年度	R2年度	目標値
人権教育に関する校内研修の実施率	90%	100%	100%

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
6 子どもたちの文化活動の推進	① 子どもたちの文化活動の推進	五島市小中学校音楽発表会・五島市児童生徒作品展はコロナ禍により中止したが、ロボコン五島市大会が開催され、奈留中が県大会に出場した。 創造アイデアロボットコンテスト中学校五島市大会の実施
	② 優れた文化芸術の鑑賞機会の提供	青少年劇場を開催し、子ども達に優れた芸術文化の鑑賞機会を与えることに貢献している。コロナ禍のため、演者と児童生徒のふれあいや体験プログラムは実施できなかったが、プロの演奏や音楽解説を鑑賞する機会を提供できた。 青少年劇場【器楽】「エレクトーンアンサンブル」鑑賞会 日時：10/28 会場：福江文化会館 参加者：市内中学生 10校518人（引率者含む） ※市内の小中学校に隔年で実施。

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	第2期計画
	27年度	R2年度	目標値
青少年劇場の開催回数	2回	1回	継続

【視点3】健康の保持増進を図り、健やかなからだを育みます

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
1 体力の向上と 学校体育の推 進	① 体育・保健体育科 授業の充実	<p>・ 県主催の中堅教員等研修講座（マイスター研修）に中学校教諭、市教委指導主事が参加し、受講内容を生かして、市教研保体部会で伝達講習を行った。</p> <p>体育学習サポーター派遣事業では、小学校1校（器械運動）、中学校1校（剣道）の派遣をしていただいた結果、授業改善や教員の指導力向上に繋がった。派遣希望が少ないため、次年度は活用する学校数を増やすよう促す必要がある。</p>
	② 体力向上アクションプランの策定と 検証	<p>・ 「柔軟性」と「走力」の向上を意識し、各学校の課題や児童生徒の発達段階に応じた体力向上アクションプランを策定し、検証を100%実施した。</p> <p>・ 全小中学校が計画を6月に提出し、2月に報告し、検証を行ったが、体力テストにおけるTスコア50以上は、34項目中23と改善が必要である。</p> <p>「運動時間の創出」「運動が苦手な子どもも楽しめるような取組」として、運動器具の購入・充実、また一人で簡単に安全にできる用具を設置する学校もあり、運動器具を充実させていくことで、全ての子どもたちが「複数」または「個別」で運動に親しめるようになった。</p>
	③ 健全育成を目指した部活動の活性化	<p>令和2年度では、週2回の部活動休養日と毎月第三日曜日の家庭の日をノ一部活動デーに設定している。各学校においても、学校の部活動方針を策定し、適切な休養日の設定を位置づけている。中学校では100%を達成した。</p> <p>新しい生活様式による生活環境の変化や部活動等の中止期間が長期に及んだことを踏まえ、運動の必要性を実感し、学校内外で主体的に運動に取り組む生徒が増えた。</p>
	④ 体育指導に関する 研修の充実	<p>市教育研究会の保体育部会で小学校、中学校それぞれ研究授業を実施した。小中校種を越えて、熱心な授業研究が行われ、授業改善に対する意識が向上した。</p> <p>市教育研究会体育部会を年3回実施した。市教委が指導助言を行い、学習指導要領の趣旨を反映した授業改善に努めた。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	第2期計画
	27年度	R2年度	目標値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国Tスコア50点以上の種目数 (Tスコアは全国平均が50点)	12/34項目	23/34項目	24/34項目

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
2 健康教育及び 食育の推進と 学校給食の充 実	① 児童生徒の健康管 理	<p>新型コロナウイルス感染症対策の充実を中心に各学校の取り組みが徹底された。インフルエンザの流行はなく、日頃からの健康観察、手洗い、うがい、マスク等の防止策が効果を発揮した。</p> <p>五島市保健主事・養護教諭研修会において、五島保健所から講師を招聘し性感染症、熱中症に関する内容について考える機会を設けた。</p>
	② 学校保健に関する 指導体制への支援	<p>五島市学校保健会養護部会、保健主事部会合同の研修会を2回開催の予定が、新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、1回は開催中止となった。代替として研修資料等など各校へ送付し、情報共有を図った。</p> <p>学校保健委員会の活性化のため、学校三師の協力を得て、児童生徒、PTA全体の保健活動の充実を図る必要がある。</p>
	③ 歯・口の健康づく り推進	<p>令和2年度は中学校におけるフッ化物洗口について理解する機会を設けた。</p> <p>・小学校、中学校におけるフッ化物洗口実施率100%となった。</p> <p>市内すべての小学校で実施している。実施にあたっては、小学校の養護教諭や担任の指導により、適切に行われている。令和2年度は、中学校での完全実施に向けて、五島市保健主事・養護教諭研修会において、フッ化物洗口に関する研修を行った。</p>
	④ 学校における食育 の推進	<p>朝食を毎日食べる小・中学生の割合が小、中学校共に95%以上を達成しており、今後も100%を目指していく。</p> <p>年間指導計画の作成及び担当者の位置づけ100%。体制づくりは整っており、内容の充実や栄養教諭のさらなる活用を向上させていく。</p> <p>五島市教育研究会給食部会を開催し、小中学校の情報共有が図れ、食育推進につながった。</p> <p>食育だよりの発行（年間平均発行回数13.8回）、栄養教諭による食育指導訪問の各校平均が4.6回であり、食育の推進を図ることができた。</p>
	⑤ 食物アレルギーへ の対応	<p>市教育委員会総務課と食物アレルギー対応委員会等での情報を共有し、よりよい対応ができるよう協議を重ね、改善を図った。</p> <p>市教研給食部会等で食物アレルギーに関する研修を随時行っており、連携が図られている。</p>
	⑥ 地場産物を多く取 り入れた学校給食	<p>食育推進担当者会議で問題提起し、地元産野菜を増やすための方法について検討してもらった。</p> <p>第2次五島市食育推進計画における施策を検証、評価し、第3次計画に向けた実行可能な施策を立てる。</p> <p>食育推進に関する会議において、関係他課や給食関係者に地場産物利用促進への協力を依頼し、目標達成を意識しながら活動した。</p>

項 目	点 検 ・ 評 価		
	活 動 内 容 等		
【目標とする指標】			
指 標 名	計画時数値 26年度	現状値 R2年度	第2期計画 目標値
学校保健委員会を複数回開催した学校の割合 (年間)	70.0%	100%	100%
学校給食における1人1日当たりの平均残渣量	8.08 g	6.4 g	6.00 g 以下
学校給食における地場産物(野菜)利用量割合	56.6%	45.3%	65.0%

【視点4】信頼される学校づくりを進めます

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
1 いじめ・不登校対策の充実	① 規範意識の向上と自己有用感の育成	<p>全国学力・学習状況調査の質問紙の結果では「学校のきまりを守っている」「困っている人を進んで助けている」「いじめはいけないことだと思う」などの規範意識に関する項目は高い数値を維持している。希望制のため、全国との比較はできない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育・人権教育の充実 ・ 学校行事や委員会活動等を通しての自己有用感の育成 ・ 子どもたちが安心して過ごせる学校・学級経営の推進
	② 教育相談体制の充実	<p>関係機関との連携をさらに進めていく必要がある。相談業務にかかる市内関係機関担当者が研修や情報共有を行い、連携が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校適応支援員の配置（1名） ・ 県スクールソーシャルワーカー配置事業の活用（1名） ・ 市カウンセラー配置事業（1名） ・ 生徒指導研修会の開催
	③ 適応指導教室における支援の充実	<p>平成22年度から開設し、登校できていない児童生徒を対象に学校復帰の支援を行う。自信回復などで学校へ登校できる児童がおり、効果をあげている。長期休業中に通級指導教室利用の児童生徒に、補充学習等の指導を行っている。</p> <p>通室児童生徒に対し、体験活動や学習支援を指導員2名により実施。</p>
	④ ネットトラブルの防止	<p>情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」の活用は小学校14校（14校中）、中学校11校（11校中）であった。専門の外部講師を活用するなど幅広い指導が必要である。</p> <p>PTA等との連携も図りながら、保護者への啓発（講習会参加）も広く周知する。</p>
	⑤ 学校間引き継ぎの充実	<p>全ての小学校・中学校間で生徒指導に関わる情報交換を実施した。また、中学校・高等学校間でも実施した。</p> <p>【引継ぎシート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校から中学校へ 9件（男子8件 女子1件） ・ 中学校から高等学校へ 11件（男子4件 女子7件） <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小連携・小中連携・中高連携の強化 ・ 校内引き継ぎ委員会の充実

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	第2期計画
	26年度	R2年度	目標値
不登校児童生徒の割合	0.9%	1.5%	0.6%
県教委発行の「情報モラル指導教材及びトラブル対応マニュアル」を活用し指導した学校の割合	83%	100%	100%

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
2 教職員の資質 能力の向上	① 教職員研修の充実	<p>内容を工夫しながら、各種研修会を実施した。各種研修会において五島市が抱える課題を分析し、研修のテーマや協議の視点に設定することにより、効果的な研修として実施・運営することができた。管理職員候補者研修会や臨時的任用教職員学習会を校長会・教頭会と連携して実施した。</p> <p>各種研修会において、五島市の教育的課題に基づいたテーマを設定し、全教職員を対象に研修を行うことができた。</p>
	② 管理職研修の充実	<p>定例会校長会、教頭・主幹教諭研修会において、五島市の喫緊の課題である「不登校」「特別支援教育」「学力向上」についての研修を行った。講師を招聘した講義形式や課題別班別討議など、主体的に学校課題へ向き合う管理職の育成に努めた。</p> <p>校長定例会 9 回、臨時校長会 1 回、教頭主幹教諭研修会 7 回の実施。</p>
	③ 校内研修への支援	<p>学校の要請に応える形で、指定研究に関わらず指導をしたり、参観をしたりして、各学校の実態把握や研究の方向性について指導を行うことができた。令和 3 年度も五島市教育委員会指定研究校を設定するため、引き続き積極的な学校を訪問を実施し、現場と教育委員会との距離を近づけ、指導の効果を高めていく。</p> <p>五島市指定研究校への指導、学校訪問、中学校英語科授業訪問など、例年どおり指導主事の派遣を行い、指導及び授業への参観を行った。</p>
	④ 目標管理・人事評価の有効活用による教職員の資質能力向上	<p>目標管理の面談を実施し、各校の学校課題を整理・共有することができた。また、提出された評価について、数値目標等で点検し、適切な指導助言に繋げることができた。</p> <p>目標管理制度による校長への当初・中間面談を実施。 校長の自己目標管理シートへの指導助言 3 回、教頭への指導助言 3 回を実施した。</p>

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
3 教員が子ども と向き合う環 境の整備	① 働きやすい職場環 境づくりの推進	週1回以上の定時退庁日について、市内全ての25校が設定している。週1回以上のノー部活動デーについても全ての学校が設定している。 目標管理面談や学校訪問で直接指導したり、校長会・教頭研修会で全体的に指導したりした。
	② I Tを活用した校 務事務の充実	校務支援システムの利用率は100%であり、昨年度に引き続き事務処理の効率化につながっている。 校務支援システムの活用により、事務処理の効率化につながっている。システムの不具合や使用についての要望をアンケートとして集約し、委託業者へ依頼し、システムの改修を行った。
	③ 事務の共同実施の 推進、事務の集約 化・効率化	事務の共同実施により、事務処理等の適正化及び効率化が図られてきている。また、教員の負担軽減を図る教育支援の取組も増えている（教科書給与事務等）。 年2回の五島市事務の共同実施連絡協議会及び各地区の事務の共同実施の開催。新任事務職員、臨時的任用事務職員への指導。

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	第2期計画
	26年度	R2年度	目標値
定時退庁日（週1回以上）の設置校割合	76.7%	100%	100%
中学校ノー部活動デー（週1回以上）の設置校割合	45.5%	100%	100%

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
4 開かれた学校 づくりの推進	① 学校ホームページ の充実と積極的な 情報発信	市内25校のホームページが随時更新されることにより、特色ある各校の取組についての情報が発信されている。 五島市内小中学校全てにおいて月1回以上のホームページの更新、情報発信が可能となるように啓発を進めている。
	② 学校評価の充実・ 活用と情報発信	複数回（最大3回）の学校評価に係るアンケートを計画的に実施し、その結果と考察についての意見交換を行う会議を開催している。その討議をまとめたものを学校評価として公開している。その結果、学校経営の改善・充実に繋がっている。 ・学校公開時の授業参観における評価 ・校長等管理職との対話 ・学校支援会議等における学校関係者評価 ・保護者からの意見聴取 ・学校だより等での評価結果の公表
	③ 学校支援会議の活 動の充実	学校教育活動に対する評価や助言が適切に行われる学校支援会議の運営が軌道に乗っている。地域の宝である子どもたちを、地域で育てるという共通実践に対する客観的な評価となっている。ホームページ等による情報公開の推進が図られている。 ・学校関係者評価 ・学校行事への参画・協力 ・学校教育活動への進言

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	第2期計画
	27年度	R2年度	目標値
学校ホームページを月1回以上更新する学校の割合	85%	85%	100%
学校評価を活用して学校経営の充実・改善を図っている学校の割合	—	100%	100%

【視点5】安心して学べる教育環境の充実を図ります

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
1 子どもの安全 確保対策の推 進	① 学校及び登下校時 の安全確保等のため の対策の充実	市内小中学校全てで通学路の安全点検を実施した。また、通知等により児童生徒の登下校の安全指導が充実するよう、各学校に促した。また、ハザードマップの活用を各学校に促した。 関係機関・地域の団体・P T A等と連携した児童生徒の登下校見守り(立哨指導)は全学校で行われた。学校での安全指導を年間を通じて行っている。
	② 通学路安全点検の 実施	通学路安全推進会議の通学路合同点検などにより、通学路の安全確保に努めた。関係各課との連携もとれている。 通学路安全推進会議を開催し、市内すべての学校において通学路点検を実施した。推進委員による合同通学路点検(岐宿・三井楽校区)を実施した。
	③ 安全教育の実施	学校における各種訓練は充実している。今後は地域ぐるみでの安全対策の充実が必要である。 火災、地震、津波、不審者侵入等様々な災害を想定した避難訓練を実施している。今後も継続。
	④ 防災教育の推進	台風や大雨等の災害の頻度が増している現状を児童生徒に理解させ、さらなる防災教育の充実を図っていく。 P T A等と連携した引き渡し訓練も考慮していく必要がある。
	⑤ 学校における安全 管理マニュアルの 策定と見直し	安全管理マニュアル策定と見直し100%実施。 ・毎年、安全管理マニュアルの見直し100%維持 ・安全点検実施100%維持

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値 26年度	現状値 R2年度	第2期計画 目標値
五島市通学路交通安全プログラムに基づいた合同点検の実施率	100%	100%	100% 維持
「学校安全計画」の見直しを実施した学校の割合	—	100%	100%

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
2 小規模離島における教育の振興・充実	① しま留学生受入事業の実施	<p>【久賀島】 9名の児童生徒が学校・しま親・コーディネーター等のサポートを受けながら充実した生活を送っている。本人申し出により年度途中の解約が2名あった。</p> <p>【奈留島】 5名の生徒が学校・しま親のサポートを受けながら充実した生活を送っている。本人申し出により年度途中の解約が1名あった。</p> <p>「しま親」「実親」とのコミュニケーションをよりよくするため、研修会を実施する予定である。</p> <p>コロナ禍により、現地見学会や面談をリモートで実施した。</p>
	② 積極的な他校との交流学習の実施	<p>久賀島・嵯峨島では、計画的に合同行事・交流学習が実施された。 交流の目的を明確にして、相手校を選んだり、学習内容を工夫したりするなど、小規模校のデメリットを克服するための取組が見られた。</p> <p>三井楽地区では2校交流学習の実施、久賀小学校は奥浦小・崎山小との交流学習、久賀中学校は奥浦中、福江中との交流学習を行った。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	第2期計画
	27年度	R2年度	目標値
しま留学者数（久賀島、奈留島）	—	11人	10人
杣島、久賀、嵯峨島における交流学習の平均実施回数（年間）	4.8回	4.8回	6回

項 目		点 検 ・ 評 価		
		活 動 内 容 等		
3 安全・安心な 教育環境の整備	① 学校施設の耐震化 の完了	令和元年度に市内全ての小中学校において耐震化が完了している。		
	② 大規模改修事業や 非構造部材の耐震 化の推進	令和2年度は、三井楽小学校の外壁と屋上防水改修工事を計画通り完了した。 ・三井楽小学校校舎改修工事		
【目標とする指標】				
指 標 名		計画時数値 27年度	現状値 R2年度	第2期計画 目標値
小・中学校の耐震化率		84.9%	100%	100%

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
4 教育費の負担 軽減	① 就学援助（要保護・準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励）	<p>周知活動については、学校を通じて全世帯に配布するなど申請漏れがないように取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護対象者（小学生6名、中学生3名） ・準要保護対象者（小学生365名）、中学生240名） ・特別支援対象者（小学生12名、中学生4名）
	② 部活動等各種大会派遣費補助事業	<p>生徒の健全育成と保護者の負担軽減のため「各種大会派遣費補助金交付基準」に基づき補助を行っている。</p> <p>部活動振興費、五島市中総体について補助を行った。 ※県中総体等、県外の大会については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p>
	③ 遠距離児童生徒通学費補助事業	<p>通学距離が原則、小学生4km、中学生6kmの遠距離通学者に対して「五島市遠距離児童生徒通学費等補助金交付要綱」に基づき、バス代及び自転車購入費等の補助を行っている。</p> <p>遠距離児童生徒対象者（小学生13名、中学生9名）</p>
	④ 高度へき地修学旅行費補助事業	<p>「高度へき地修学旅行費補助金」（国庫補助事業） 高度へき地学校（3級～5級）の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担し、保護者の負担軽減を図っている。</p> <p>令和2年度は高度へき地学校（3級～5級）の久賀小中学校、嵯峨島小中学校ともに修学旅行の実施はありませんでした。</p>
	⑤ 離島高校生修学支援費補助事業	<p>「五島市離島高校生修学支援費補助金」（国庫補助事業） 高等学校が設置されていない二次離島地区から市内の高等学校へ通学する生徒の通学に要する交通費、居住費及び帰省費に対して一部を補助する事業で対象者の全保護者へ周知を行っている。</p> <p>対象者については、前年度に中学校経由で保護者へ制度のお知らせを行い、当該年度において保護者へ再度周知し補助申請の依頼を行った。また、高等学校へ事業についての協力依頼も行った。（補助額 120千円）</p>
	⑥ 奨学金貸与事業	<p>向学心に燃える優秀な学生及び生徒で経済的な理由により修学困難な者に対して、「五島市奨学資金貸与条例」に基づき奨学金を貸与している。 （高校生：月23,000円、大学生等：月40,000円）</p> <p>令和2年度五島市奨学資金貸与実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規（高校生 3名、大学生等 3名） ・継続（高校生 4名、大学生等12名）
	⑦ 新たな奨学金の創設	<p>学業成績が特に優秀であるにもかかわらず、経済的な理由により修学困難な者に対して学資を給付し、世界に通用する有為な人材を育成するため、平成30年度に「五島市奨学資金給付条例」を制定したが、制度創設以来2年間対象者がいなかったことから、令和元年度に制度の見直しを行った。（成績要件：申込者のうち上位5名）</p> <p>令和2年度五島市奨学資金給付実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規（大学生等 4名）

項 目		点 検 ・ 評 価		
		活 動 内 容 等		
【目標とする指標】				
指 標 名		計画時数値 27年度	現状値 R2年度	第2期計画 目標値
新たな奨学金の受給者数（年間）		－	4人	3人
5 学校の適正配置（学校統廃合）	① 小・中学校適正規 模適正配置計画の 策定	<p>社会性を育むなど子供達の視点に立った教育環境の充実を目指し、一定の集団規模となるよう適正化を図るとともに、地域社会と連携した特色ある学校づくりを推進するため、「五島市小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」を策定している。</p>		
		<p>平成29年度に「五島市小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」を策定した。</p>		

【視点6】ともに学びあう生涯学習・社会教育の充実を図ります

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
1 学習機会の提供と学習成果の還元	① 学習機会の提供	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、参加者が落ち込む中、公民館講座や出前講座については、可能な範囲で提供と情報発信を行うことができた。今後も県・大学の出前講座を活用するなどし、充実を図っていきたい。</p> <p>生涯学習の奨励及び推進を図り、知識技能を習得する場・ふれあいの場となるよう定期講座の開催や、講演会、展示会、運動会及びレクリエーションの広報活動を行った。</p> <p>【公民館講座の学級数：167学級(R1)、107学級(R2)】 【公民館講座数：101講座 620回(R1)、74講座 369回(R2)】 【公民館講座受講者数：5,912人(R1)、2,873人(R2)】 【出前講座数、参加者：129講座 4,027人(R1)、103講座 2,341人(R2)】</p>
	② 学習成果の還元	<p>四館合同講座発表会・各文化祭が中止となる中、新たな取組として五島チャンネルを活用した。</p> <p>また、図書館を利用した作品展示を開催。</p> <p>敬老会、学校での学習発表会、地区のイベント、講座や子ども教室等で講師として活動。</p>
	③ 人材育成	<p>コロナ禍によりボランティア募集や各種研修会が中止となったが、配信動画による研修など可能な限り研修機会をつくり、公民館長や主事など関係職員の能力向上に努めた。</p> <p>■ 県公民館大会研究大会基調講演の配信動画視聴会 ■ 公民館を核とした地域づくり研修会の配信動画視聴会 ■ 公民館長研修会および情報交換会 ■ 主事連絡会での研修会参加者による報告会</p>
	④ 学習拠点の充実	<p>町内公民館については、各町内会からの申請に基づき、補助金を交付し、整備完了された。公立公民館については、予定していた整備を実施できた。</p> <p>町内公民館の施設整備（5件）及び設備整備（3件） 事業費7,034,061円、補助額3,513,000円 公立公民館においては、トイレ改修工事（奥浦、岐宿山内分館）、エアコン設置（緑丘、奥浦、崎山）等を実施した。 総事業費10,815,700円</p>
	⑤ 図書館等の充実	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による入札手続きの中止や入札不調及び建設予定地内での土壌汚染が判明するなど、不測の事態が生じたため、令和2年度中の工事着工に至らなかった。</p> <p>■ 新図書館建設予定地の地歴調査・土壌汚染概況調査業務</p>

項 目	点 検 ・ 評 価			
	活 動 内 容 等			
【目標とする指標】				
	指 標 名	計画時数値 26年度	現状値 R2年度	第2期計画 目標値
	地区公民館講座の学級数	142学級	107学級	150学級
	フェイスブックの発信回数	118回	102回	150回
	講座生による発表・指導回数	44回	16回	50回
	図書貸し出し冊数（図書館・公民館）	154,074冊	127,321冊	165,000冊
2 学校・家庭・ 地域の連携に よる地域の教 育力向上	① 体験活動の実施	小学生交流宿泊体験学習、中学生国内体験学習及び通学合宿はコロナの影響を考慮し中止したため、集団での自然体験や社会体験等の活動機会が減少した。 ※予定していた下記の計画内容はすべて中止となった。 ■小学生交流宿泊体験学習（奈留島2泊3日）市内6年生30名対象。自然体験、木工体験、食事づくり等計画。 ■中学生国内体験学習（東京3泊4日）市内中学1年生対象。大学生交流、五島出身起業者講話、企業・工場施設見学等計画。 ■通学合宿（大浜小、盈進小）2地区とも4～6年生対象。地区公民館等で2泊3日集団生活、地域住民交流等計画。		
	② 育成協活動への支援	青少年健全育成推進のため各地区育成協へ活動費を助成した。コロナ禍で各地区とも活動が減少したが、感染対策を講じて少人数での体験学習やスポーツ大会等が実施された。 10地区育成協での体験学習、啓発活動、環境浄化活動等への支援を行った。【補助額1,183千円】		
	③ PTAへの支援	新型コロナウイルスの影響もあり実施計画どおりにいかなかった。 各会議への出席による活動促進、また運営費支援を行った。【補助額520,693円】		
	④ 学校支援会議の活動の充実	学校運営協議会（コミュニティスクール化）を設置した岐宿小中学校の協議会会議に出席し連携を図ったが、その他の学校支援会議とは関わりが少なかった。 学校運営協議会委員および地域学校協働活動推進員の報酬等支出。大浜小・盈進小では、通学合宿にかかる各会議への出席及び人材情報の提供を行う。		
	⑤ 放課後子ども教室・土曜学習のさらなる充実	12地区の公民館を拠点に地域住民の協力を得て、子ども達に様々な体験・交流活動の機会を提供できた。また、県主催研修会への参加、研修報告会による情報共有により運営主体の力量向上につながった。 市内12地区公民館で主に土日に地域子ども教室を開催。【開催回数：129回(R1)、87回(R2)】		
	⑥ メディア安全指導員の活用	家庭教育支援事業の中で活用を推進したがコロナ禍で開催が少なく、指導員の派遣も減少した。県主催のオンライン研修会への参加により指導員の資質向上を図った。 メディア安全指導員を依頼のあった学校等へ派遣。家庭教育支援事業の中で活用を推進した。【指導員派遣回数：17回(R1)、6回(R2)】		

項 目	点 検 ・ 評 価	
	活 動 内 容 等	
⑦ 子どもが活字に親しむ機会づくりの支援	<p>絵本の読みかたりを毎月第1・3土曜日に読書ボランティア団体の協力を得て開催出来た。 市内の4・5ヶ月の乳児に2冊の絵本をプレゼントし、読み語りを行うブックスタートを奇数月第4土曜日に実施した。実施日や後日図書館に受け取りに出来なかった対象者には、国保健康政策課と連携し10ヶ月健診の際に受け渡しと読みかたりを行い最終的には市内全ての対象者に行き渡るようになった。</p> <p>■絵本の読みかたり（12回開催）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4、5、6、1月は中止 ■ブックスタート（4回実施）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5、1月は中止</p>	

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値 26年度	現状値 R2年度	第2期計画 目標値
通学合宿の実施箇所数	1ヶ所	0ヶ所	3ヶ所
メディア安全指導員派遣回数	—	6回	30回
読み聞かせ会の開催回数	20回	16回	25回

3 家庭教育支援 の充実	① 家庭教育学級・子育て出前講座の充実	<p>コロナ禍で前年比では参加者数が減少したが、保育園・学校・市PTA連合会等へ事業説明や利用促進を呼びかけ、活用を推進した。</p> <p>保育園や学校等を拠点に保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供、講師謝金の助成、託児支援などを行う。長崎ファミリープログラム（家庭教育のための講座）やメディア安全指導員の活用も推進する。 ■家庭教育学級・子育て出前講座参加者数（R1年度1,023人→R2年度404人）</p>
	② 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進	<p>家庭教育学級の開・閉級式やメディア安全指導員の講演の中で紹介・啓発した。</p> <p>早寝・早起き・朝ごはん運動の紹介・啓発。</p>
	③ メディア安全指導員の活用	<p>家庭教育学級や子育て出前講座等での活用を推進したがコロナ禍で講座の開催が少なく、指導員の派遣も減少した。</p> <p>メディア安全指導員を依頼のあった学校等へ派遣。家庭教育支援事業の中で活用を推進した。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値 26年度	現状値 R2年度	第2期計画 目標値
家庭教育学級、子育て出前講座の参加者数（年間）	334人	404人	500人以上

【視点7】活力と潤いをもたらす文化活動を推進します

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
1 文化芸術活動 の推進	① 文化団体への支援 と交流	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し各地区市民文化祭は中止となった。 このため、文化団体の維持発展のための、文化祭開催への支援や、市内6地区文化団体の情報交換の機会を設けることができなかった。</p> <p>■市民文化祭の運営費補助（市補助額：0） ■五島市文化団体連絡協議会事務局担当</p>
	② 芸術・文化にふれ る機会の創出	<p>宝くじふるさとワクワク劇場「吉本新喜劇・落語」や東京藝術大学・市内吹奏楽部による演奏会はコロナ禍で中止としたが、可能な限り高いレベルの芸術文化に触れることができる機会の提供に努めた。</p> <p>■長崎県青少年劇場：中学生向け器楽鑑賞 ■長崎県美術館名品展移動美術館：県美術館所蔵作品展示 ■青少年音楽セミナー：東京藝術大学、市内吹奏楽部、市内合唱団によるリモート演奏動画制作公開</p>
	③ 山本二三美術館 （仮称）の整備	<p>市指定文化財の旧松園邸を改修し平成30年7月に開館。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため4/18～5/18および1/9～2/7の期間が臨時休館となり入館者数が大幅に減少した。市内の入館者増をねらい、10/1～12/27山本二三「五島百景」新作披露展を開催した。</p> <p>■マウンテンブックと指定管理委託契約締結 ■年間活動計画と毎月事業報告の確認および管理指導 ■ワークショップや企画展の広報活動 ■入館者3,657人、入館料収入1,000,850円</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	第2期計画
	27年度	R2年度	目標値
地区文化祭の開催地区数	6地区	0地区	継続
優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供	1回	3回	2回

項 目		点 検 ・ 評 価
		活 動 内 容 等
2 伝統文化の継承と文化財の保存・活用	① 郷土芸能の継承	<p>各地区での祭事・イベント等で郷土芸能活動が実施できている。支援については、平成28年度から各地区のまちづくり協議会からの助成に移行した。協議会から助成できない無形民俗文化財保存団体への支援の周知活動を実施し郷土芸能の保存伝承に努めたが、令和2年度の申請団体はなかった。 今後も、各地区のまちづくり協議会と連携しながら支援していく。</p> <p>各地区のまちづくり協議会から助成できない伝統芸能を継承する団体への支援を周知したが、令和2年度は申請団体なし。 (平成28年度から、各地区のまちづくり協議会で助成)</p>
	② 文化財保護活動の推進	<p>広報紙に文化財情報コーナー「みてみて！五島の文化財」による情報発信、市ホームページに指定文化財の開催情報等の発信ができた。 文化財の積極的な情報発信に努めることにより文化財保護への意識を高めることができています。</p> <p>市広報誌やホームページ等を活用して、指定文化財（無形民俗文化財含む）に関するイベント等の開催案内や、指定文化財保護について情報発信を実施した。</p>
	③ 指定文化財の保存整備と活用	<p>補修や整備が必要な文化財について、所有者・管理者と協議を行い保存・活用のための整備を実施できた。</p> <p>名勝「石田城五島氏庭園」保存整備事業及び重要文化財「江上天主堂」の防犯防災体制強化のための防災施設整備事業を実施した。 さらに、台風により被害を受けた重要文化財「旧五輪教会堂」の漆喰壁修繕、県指定天然記念物「五島玉之浦のアカウ」樹幹治療を実施した。 その他の指定文化財についても、適切な保護、維持管理のための措置を講じている。</p>

【目標とする指標】

指 標 名	計画時数値	現状値	第2期計画
	27年度	R2年度	目標値
伝統芸能の継承団体への助成支援	12団体	0団体	継続
ホームページ等への文化財情報発信	—	6回	6回